平成２８年（フ）第５６号
福岡県鞍手郡鞍手町大字古門576番地の５
債務者　株式会社ＨＹＵＧＡ
代表者代表取締役　日向　洋一
１　決定年月日時　平成28年９月１日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松尾　　朋
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月９日午後２時30分
福岡地方裁判所直方支部

平成２８年（フ）第２３９号
和歌山市神前177番地の１
債務者　株式会社ジュール
代表者代表取締役　土橋　基樹
１　決定年月日時　平成28年９月１日午後１時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　内川真由美
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月10日午前10時10分
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２８年（フ）第３４９５号
大阪市淀川区宮原２丁目11番９号白鳳第２ビル202号室
債務者　株式会社カネシン
代表者代表取締役　金新　明彦
１　決定年月日時　平成28年８月31日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　船戸貴美子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月17日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第４６１号
兵庫県西宮市荒戎町２番２号
債務者　株式会社北斗建設
代表者代表取締役　吉野　英司
１　決定年月日時　平成28年８月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　足立友季世
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月18日午前11時
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２８年（フ）第５１９号
広島市安芸区中野６丁目９番14号
債務者　有限会社脇木工
代表者代表取締役　**脇**　　孝治
１　決定年月日時　平成28年８月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　今枝　　仁
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月21日午前10時
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第２４０号
和歌山県海南市日方1145、商業登記簿上の本店所在地和歌山市友田町４丁目118番地
債務者　有限会社ソルテ
代表者代表取締役　和田　聖二
１　決定年月日時　平成28年９月１日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　河野　ゆう
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月24日午後１時30分
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２８年（フ）第２９８号
埼玉県草加市旭町６丁目１番22―403号
債務者　有限会社ケーズコーポレーション
代表者代表取締役　小林　法將
１　決定年月日時　平成28年８月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　関　　昌央
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月25日午後１時30分
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２８年（フ）第１６号
京都府舞鶴市字行永585番地ソーシンビル２Ｆ
債務者　株式会社ＡＮｔｅｎｎａ
代表者代表取締役　高橋　幸代
１　決定年月日時　平成28年８月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　黒木　　寿
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月25日午前10時
京都地方裁判所舞鶴支部破産係

平成２８年（フ）第５１３号
堺市北区中村町1221番地１
債務者　下元　藤太
１　決定年月日時　平成28年８月31日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　木村　真也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月５日午後１時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第６１６号
堺市北区百舌鳥梅町１丁４番12コバショウビル３Ｆ
債務者　合資会社ブオネット
代表者代表社員　山岸　竜平
１　決定年月日時　平成28年８月31日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　横手　章教
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月５日午前11時
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第１８２号
群馬県高崎市鶴見町６番地19
債務者　株式会社アセットコーポレーション
代表者代表取締役　後閑　　崇
１　決定年月日時　平成28年８月31日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　舘山　史明
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月14日午前11時
前橋地方裁判所高崎支部

平成２８年（フ）第４４号
三重県多気郡多気町河田字東谷1343―１番地
債務者　株式会社西村木材店
代表者代表取締役　西村　仁雄
１　決定年月日時　平成28年９月１日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　室木　徹亮
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月22日午後１時30分
津地方裁判所松阪支部

平成２８年（フ）第４５号
三重県松阪市郷津町191番地
債務者　株式会社ニシアセッツ
代表者代表取締役　西村　仁雄
１　決定年月日時　平成28年９月１日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　室木　徹亮
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月22日午後１時30分
津地方裁判所松阪支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第１７９号
香川県木田郡三木町大字鹿伏338番地５
債務者　白井　良尚
１　決定年月日時　平成28年９月１日午前11時45分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤本　邦人
４　破産債権の届出期間　平成28年10月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月２日午前10時15分
６　免責意見申述期間　平成28年10月27日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第２８号
秋田県鹿角郡小坂町小坂鉱山字渡ノ羽１番地71
債務者　奈良　一紀
１　決定年月日時　平成28年９月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　緑川　正樹
４　破産債権の届出期間　平成28年10月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月１日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成28年11月１日まで
秋田地方裁判所大館支部

平成２８年（フ）第５１号
福岡県田川市大字伊田1017番地　心の家、住民票上の住所福岡県田川郡赤村大字赤4334番地２
債務者　大場　絹子
１　決定年月日時　平成28年９月２日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　明石美紗子
４　破産債権の届出期間　平成28年11月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月28日午前11時45分
６　免責意見申述期間　平成28年11月２日まで
福岡地方裁判所田川支部